

平成28年3月草津市議会定例会を3月1日から3月25日まで開き、条例案等の議案48件が市長から提出されました。なお、議員からは意見書案3件を提出し、請願2件を紹介提出しました。

審議された主な議案

※採決結果は本会議の結果を掲載しています。
議長は表決を行いません。

可決

賛成21人
23人中

平成28年度当初予算案が可決されました。

一般会計 473億9,000万円

(対前年6.7%減)

特別会計 344億1,400万円

(対前年6.2%増)

合計 818億400万円

(対前年1.7%減)

平成28年度当初予算は、過去最大であった平成27年度と比べて一般会計は減額、特別会計は最高額を上回るものとなりましたが、全会計の予算規模としては前年度を下回りました。限られた財源を戦略的に配分するため、市民との協働のまちづくりを基本に、「防災・安全」「教育」「子育て支援」「高齢者福祉」「スポーツ健康づくり」「総合計画のリーディング・プロジェクト」の重要施策6つを推進することとしています。このような中で、草津川跡地整備事業をはじめとする複数の大規模事業と、今後の人口減少局面に対応し、持続可能な基礎自治体であり続けるための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」への取り組みに予算措置されています。

議会では予算審査特別委員会において、これらの予算案の審査を行いました。

予算審査における質疑応答／意見<<予算審査特別委員会>>

議員 結婚新生活支援費の効果について伺う。補助の対象者などの内容は、結婚を後押しする施策となっているか。

市 未婚率、平均初婚年齢の上昇が見られる本市において、世帯所得が300万未満の世帯を対象に結婚に伴う新生活にかかる費用の一部を支援することで、経済的理由で結婚に踏み切れない方を後押しする。今後は様々な取り組みと合わせて未婚の方へ周知を行う。

議員 中学校給食導入に向けての調査検討のためのコンサルタント費用の積算について伺う。

市 主な調査項目としては、現状分析、他市における実施方式毎の事例整理、実施方式別のシミュレーション、課題整理、本市における実施方式の提案、基本計画の作成などであり、これらの調査にかかる費用を積算したものとなっている。

議員 空き家の実態調査後の対応と空き家の活用について所見を伺う。

市 来年度行う実態調査を踏まえて、保安上危険な空き家については、指導・助言を行い、著しく危険なものは解体の指導を行う。また、空き家対策の協議会を立ち上げ、対策計画の策定を行う。利活用については、空き家バンクの設置を計画している。

議員 草津川跡地テナントミックス事業^①について、国からの補助金が不採択になった場合の対応について伺う。

市 補助金が不採択となった場合においても、中心市街地の活性化には必要な事業であることから、あらゆる面を考慮し総合的に判断する。

議員 市の重点施策として、非常に重要な事業であり、補助金の確保や資金調達に万全を期し、目的達成に向け、取り組んでもらいたい。

(なお、この補助金につきましては、平成28年4月4日に採択されました。)



【議第11号】草津市部設置条例の一部改正

※議案については、4ページに掲載の議案審議結果をご覧ください。

（議案概要） 妊娠期から子育て期までの支援について、安心して子育てができる環境を整えるため、健康福祉部（健康増進課）に包括的なワンストップ窓口、（仮称）草津市子育て相談支援センターを設置することに伴う、分掌事務の追加等を行うものです。

審査における質疑応答／意見<<総務常任委員会>>

議員 （仮称）草津市子育て相談支援センターの機能について、健康福祉部と子ども家庭部にまたがる事務でも、ワンストップ窓口で対応できるように受け入れ体制が整うのか伺う。

市 現在子ども家庭部で行っている子育て相談や情報提供の機能を健康福祉部に移管し、両部に「子どもおよび子育て支援に関すること」の事務分掌を入れることで連携を密にし、子育て支援の充実を図っていく。

議員 市民の方々が窓口で困らないように、書面だけでなく実務の面でも職員に周知し、センターの機能充実に努めてもらいたい。



【議第30号】草津市都市公園条例の一部改正

（議案概要） 指定管理者による管理をすることができる都市公園として、草津川跡地（区間2）および草津川跡地（区間5）を追加するものです。

審査における質疑応答／意見<<都市再生特別委員会>>

議員 公園の維持管理や施設整備など、今回の指定管理で想定される業務について伺う。

市 多様なガーデンデザインの実現を図るため、きめ細やかな植栽管理と施設管理を行う。また、各種市民活動団体等によるイベントの開催調整を行うことや、指定管理者みずからがイベントを実施することにより、にぎわいを創出することを指定管理者の業務とする。

議員 指定管理者制度を導入する理由とそのメリットについて伺う。

市 イベントの企画、広報などについて民間のノウハウを活用し、サービスの向上、効率的で質の高い管理運営を継続的に行えるよう、指定管理者制度を導入する。

また、指定管理者に管理をさせることにより、植栽管理からにぎわい創出まで多様な業務を経営的な視点に立ち、総合的に管理をすることが

できることから、コストの削減を図ることができると考えている。

議員 草津川跡地（区間5）については、議会でも議論を重ねてきた経緯があるが、市民をはじめ様々な声を十分に反映できるような仕組みになっているか。

市 多くの皆さまに公園を利用していただくため、草津川跡地公園で活動を行う団体の代表者から組織される（仮称）草津川跡地管理運営会議を創設し、市民の声や様々な意見を反映していく。指定管理者は、事務局運営を担い、ルール作りや運営について協議していく中で、行政と連携を図り、一体となって管理を進めていく。



区間5完成イメージ図